

令和4年6月16日

取手市議会議長

金澤克仁 殿

建設経済常任委員会

委員長 染谷和博

委員会中間報告書

本委員会に付託の調査事件について、会議規則第45条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

- 1 調査事件名 令和3年第2回意見交換会時要望・意見に関する当委員会所管事務
- 2 調査の経過 令和4年3月7日、4月13日、6月16日
- 3 意見 別紙のとおり

【建設経済常任委員会】令和3年11月13日 市民との意見交換会（要望・意見）

	要望・意見	現状（回答）
1	スーパーなどの商業施設を目的として、スポンサーを募るのはいかがでしょうか	国内の動向として、最近ではガバメントクラウドファンディングとあって、自治体が抱える問題解決のため、ふるさと納税の寄付金の「使い道」をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄付を募る仕組み等があり、公共施設等の整備促進に充てる自治体も出てきているところです。本市において現時点でそのような取組を行う予定はありませんが、スーパー等の商業施設の誘致を目的として、スポンサーを募ることにつきましては、全国の優良な取組事例等を参考に調査研究を進めてまいります。
2	「るるぶ取手」は、大き過ぎて持ち歩けない。ポケットサイズのようなコンパクトなものがない。	「るるぶ取手」は平成29年度から発行した市を代表する観光情報誌であり、本市への来訪者や首都圏内を中心に配布しており、好評をいただいております。現在の冊子の規格は、A B版やワイド版と呼ばれる210mm×257mmのサイズ（ほぼA4サイズ）で、28ページで構成されています。ポケットサイズについては、るるぶの規格でもB5変形版（185mm×226mm）やA5変形版（147mm×180mm）の取扱いもありますが、本市の魅力をできるだけ数多く・見やすく・分かりやすくお伝えできるように、現在の規格とさせていただいております。なお、「大き過ぎて持ち歩けない」という課題につきましては、電子書籍でのダウンロードをお勧めしており、スマートフォンやタブレット等から容易に閲覧できるように対応しております。
3	企業を誘致できるようなスペースをつくる。	市では取手市総合計画において「積極的な企業誘致の推進」をまちづくりの基本的方向性として掲げております。企業を誘致できるスペースの創出につきましては、市内の未利用地を有効活用できるよう、情報収集や地権者等との協議調整を進めるとともに、国道沿道等における商業や流通等の新たな産業拠点としての土地利用の転換が図れるよう、国や県の都市計画や農政部門をはじめとする関係機関と連携を図りながら、積極的な企業誘致の推進に努めています。

4	商工業の発展（若い人が集える場所を増やしてほしい）	市では市内産業の活性化が図れるよう企業誘致や創業支援、商工会等と連携した事業者の支援に努めております。現在は、コロナ禍の影響による景気低迷に伴い、主に事業者の事業継続に向けた支援を展開しております。ご要望にあります若い人が集える場所を増やす取組につきましては、現在のところ、コロナ禍の影響により開催を見合わせておりますが、駅前の商店会や商業施設関係者と連携しながら集客イベント等の開催も展開しているところです。市では、今後も引き続き、商工業の発展に努めてまいります。
5	子どもが自然の中で遊べるような所を造って欲しい。	現在、自然豊かな公園・広場・緑地は 10カ所です。
6	近くの公園に高齢者が使える健康遊具を設置してほしい。	現在、健康遊具は 17公園に 64基設置しています。
7	とがしら公園の雨水対策（戸頭URの工事の影響で令和3年7月の豪雨の際、戸頭公園周辺の雨水が公園に流れ込むようになり、戸頭公園が一面湖のようになった）。	戸頭UR工事の影響については確認できませんでした。
8	利根川の水流を再生エネルギーに出来ないか。市役所に検討する部署を置いたらどうか。	環境省のデータによると、市を流れる利根川は流れが穏やかで、中小水力発電のポテンシャルはほぼゼロです。また、重要な1級河川である利根川の下流に発電所等の施設を作ることは、流れを阻害することになり洪水の危険度が増すため、防災上認められません。河川法でも同じような理由で認められません。
9	気候非常事態宣言を発出した取手市として再生エネルギーの取り組みの先進事例を生み出す取り組みの検討を。	区域や設備・コストを精査し、市に適したものを検討しています。

	要望・意見	現状（回答）
1 0	<p>1. コミバスの時刻表は文字が小さく見づらい。行きと帰りが違うし、非常に不便。市役所、藤代庁舎を拠点化できないか。</p> <p>2. コミバスの他に、タクシー（相乗りも可能）の活用を。</p>	<p>1. 時刻表は、1枚で全てのルートと乗り継ぎ案内が見られるように作成している状況です。文字が小さい点については、1枚で全ての情報を確認できることが利点と考えるため、見やすいように文字のフォントや色合いなどを工夫して検討しています。</p> <p>市役所と藤代庁舎は現在、複数の路線に乗り継ぎできる拠点になっている状況です。行きと帰りが違い不便など、様々なご意見が寄せられる中では検討課題とします。</p> <p>2. 国の規制緩和などにより、タクシーの相乗りも可能になっている状況ではご活用いただくのも一つの手段と考えます。</p>
1 1	<p>桑原地区の進捗が見えない。</p>	<p>桑原地区の開発計画は、約67ヘクタールの市街化調整区域を市街化区域に編入し、土地区画整理事業による土地造成を行い、大規模な商業・業務拠点の整備を目指すものです。現在、桑原地区では地元地権者で構成する「桑原地区土地区画整理準備組合」と市と事業協力者（イオンモール株式会社・イオンタウン株式会社共同事業体）の3者協働により、早期事業化に向けた検討が進められています。また、桑原地区を市街化区域に編入するためには都市計画決定を要しますので、市が令和5年度の都市計画決定に向けて国県等の関係機関協議を進めています。編入後の土地造成については、土地区画整理事業によって行うため、市及び事業協力者の支援のもと、準備組合において、土地区画整理事業の事業認可申請に必要な事業計画案を作成するための調査業務が着実に進められていると聞いております。なお、当事業は組合施行の土地区画整理事業であるという性格上、地権者の方々の土地利用意向や資産に関する情報の取扱いが必須であることから、合意形成過程の情報公開は慎重にならざるを得ないようです。一方で、都市計画決定を要する事業であることから、今後、地権者の合意形成が図られ、事業計画案がまとまった段階では、市民の皆様にお知らせしていく手続きが予定されています。</p>
1 2	<p>コミバスは、災害時には人員輸送や物資輸送等に使うべきである。</p>	<p>コミバスは、路線バスと同じように定時・定路線の通常運行が基本となります。</p> <p>このため、災害時に輸送車として使用することはできませんが、東日本大震災の際には南相馬の住民が取手市へ避難する際に、民間の貸切バスで輸送した事例もありますので、状況によっては柔軟な対応もあり得ると考えます。</p>

	要望・意見	現状（回答）
13	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取手駅西口の再開発は、街の活性化を図るためにも必要、早く進めてほしい。 ・ 駅の活性化は大事、藤代駅は駅前に喫茶店一つない。 	<p>取手駅西口再開発については、まちの活性化と魅力向上に繋がるものであると考えているため。市に対し、市議会定例会等を通じて、検討状況や事業スケジュールについて都度確認をしているところです。再開発ビルの建築については、令和8年度末の竣工を目指し、権利者の皆さん・事業協力者（株）大京・戸田建設（株）・市の三者が一体となり、実現に向けた検討を進めているとっております。また、この検討が実現することとなった場合、再開発ビルの建築工事については、市において施行中である新交通広場を含む都市基盤の整備工事が完了した後の着手となることから、可能な限り早期に都市基盤整備が完了するよう努めていくとのことです。</p> <p>藤代駅周辺地区については、これまで駅南口土地区画整理事業や、駅北口の交通広場の整備、駅北口から県道長沖藤代線・蔵前交差点に向けた市道の拡幅工事等、安全・安心の確保と利便性の向上を図るための取組を実施してきております。これらの取組は、まちに人流を生み出し、まちの活性化に繋がることが期待できるものであると考えております。</p>

	要望・意見	現状（回答）
1 4	<p>避難場所の小文間小だが藤代方面からの避難経路の一部分が非常に狭い。</p>	<p>ご意見にあります「避難経路の一部分が非常に狭い」という狭路箇所の特定のため、現地調査を行いました。位置、場所の特定ができ、小文間地内の住宅地に一部狭路部分がありました。担当課は道路建設課ですが、当該避難経路確認のため、安全安心対策課の方にて聞き取りを行いました。担当課の方でも、これまで当該狭路部分の問い合わせ等はなかったということでしたが、認識はされていました。</p> <p>総務省消防庁より示されていますとおり、避難するときは原則として徒歩での避難となります。当該狭路部分の幅員としましては、徒歩の際は十分と考えられます。障がい等となるような箇所、要因等もなく、また、当該経路は一例というもので必ずこの道路を通らなくてはならないということではありませんので、ご理解の程いただきたいとの市の考えでございました。</p> <p>また、自家用車両等を使用しました「車中避難」が考えられます。本市では、下高井の日本ファブテック様、前田建設様、取手競輪場と協定が交わされており、駐車場や敷地等が災害時に車中避難先として想定しているとのことでした。大規模水害に関する広域避難としましては、小貝川流域市等とこちらも協定が締結されており、他市への避難も可能となります。これらの点からは、小文間地内を通ることは考えにくく、車両での当該避難経路利用はされないものと考えられます。</p>
1 5	<p>集中豪雨時の青柳地区（長町樋管）冠水について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 相野谷排水機場とのスムーズな連携 2. 相野谷川への迂回水路 3. 旧吉田保育所跡地に排水機場の設置 	<p>ご意見にあります「1 及び 2」につきまして、相野谷川は県河川で国土交通省担当所と連携を図り対応がなされているところであります。長町樋管に通ずる水路から相野谷川に通ずる水路が設けられており、大雨の際は国交省担当へ連絡し、水門の開閉対応がなされているというところでもございました。</p> <p>「3」につきましては、機械を使用しての排水には限界があり、自然放水・排水と比較しますと処理水量が少なくなるという点で、また、設置につきましての予算面を考慮し現在は検討していないということですが、市民の方より頂戴しています貴重なご提案としまして担当課へお伝えしました。</p>

	要望・意見	現状（回答）
1 6	吉田地域は集中豪雨で浸水する。排水路の整備をしてほしい。	<p>浸水等につきまして、ご要望がありました際は、状況を確認し、解決方法を調査研究しているとのことでした。排水路整備につきましては、ご要望の都度、堆積物の除去や清掃等が行われております。吉田地区に限らず、本市には浸水等を帯びる箇所が相当数あり、これまで対応がなされてきましたが、具体的箇所や状況等をお示しいただければ確認作業を行い、最善の方策を検討しますとのことでした。</p> <p>排水路を造成するには、道路幅員により可・不可が出てまいります。この要因によりまして、市内に未造成箇所が数多くあり、新築等によりセットバックする際は、後退用地の買取りを行い複数の担当課にて協議を図り、造成等の対応も進められているということでした。</p>
1 7	旧吉田保育所跡地を調整池にする。	<p>現在、当該地は排水対策課で管理されており、有効な利活用ということで協議、検討が進められていますが、現段階では具体的な方向性までは決定に至っていないというところでございます。ご提案の調整池ですが、貴重なご意見としまして担当課へお伝えしました。しかし、造成には多額の予算も想定され、難しい点も考えられますとの担当課の回答でしたが、将来的なことも踏まえ協議、検討等を進めていただけるようお願いしました。</p>